

飼料規制等に関する5か国横断表(暫定版)

	日本	アメリカ	カナダ	フランス	オランダ	
国内安定性	飼料給与	1996年4月:反すう動物の肉骨粉等の反すう動物用飼料への使用停止(行政通知)。 2001年9月:牛用飼料に反すう動物由来たん白質の使用禁止 10月:全ての国から飼料としての肉骨粉等の輸入停止(法令)。 一時的に、全家用飼料に動物由来たん白質の使用禁止。 その後、全ての動物由来たん白質の反すう動物用飼料への使用禁止、反すう動物由来たん白質の全ての家畜用飼料への使用禁止を維持。	1997年:ほ乳動物由来たん白質(豚・馬由来など除く)を反すう動物に使用することを禁止。 2007年7月:SRM(30か月齢以上の牛の頭蓋骨、脳、三叉神経節、眼球、扁桃、せき髄、背根神経節及びすべての月齢の牛の回腸遠位部)を、全ての家畜種の飼料、ペットフード及び肥料へ使用することを禁止。	1997年:ほ乳動物由来たん白質(豚・馬由来など除く)を反すう動物に使用することを禁止。 2007年7月:SRM(30か月齢以上の牛の頭蓋骨、脳、三叉神経節、眼球、扁桃、せき髄、背根神経節及びすべての月齢の牛の回腸遠位部)を、全ての家畜種の飼料、ペットフード及び肥料へ使用することを禁止。	1990年:ほ乳動物由来たん白質を牛用飼料に使用禁止。 1994年:ほ乳動物由来たん白質の使用禁止措置を反すう動物用飼料に拡大。 1996年:SRM、死亡牛、と畜検査で確認された患畜が飼料中に混入しないようにする。 2000年:すべての動物由来たん白質のすべての家畜用飼料への使用を禁止。	1989年:反すう動物由来たん白質の反すう動物への給与禁止。 1994年:ほ乳動物由来たん白質の反すう動物への給与禁止。 1997年:SRMのすべての飼料への利用禁止。 2001年:動物性たん白質のすべての家畜飼料への給与禁止。
	SRMの利用実態	2001年10月:すべての牛の頭部(舌・頬を除く。)、せき髄及び回腸遠位部(盲腸との接続部分から2メートルまでの部位)について除去、焼却を義務付け。 2004年1月:せき柱の除去を義務付け。 特定危険部位は800℃以上で完全な焼却を行う。	SRM:すべての月齢の扁桃と回腸遠位部、30月齢以上のせき髄、脳、眼球及びせき柱。 ~2009年:SRMはレンダリング後、豚・鶏用の飼料として利用。 2009年10月:BSE陽性牛のと体や30か月齢以上の牛の脳及びせき髄等の高リスク原料を全ての家畜種の飼料及びペットフードへ使用することを禁止。	SRM:すべての月齢の回腸遠位部、30月齢以上の扁桃、せき髄、脳、眼球及びせき柱。 ~2007年:SRMはレンダリング後、豚・鶏用の飼料として利用。と畜場で除去されたSRM、死亡牛など30ヶ月齢未満の健康牛由来のSRMは、豚・鶏用の飼料として利用。 2007年7月:SRM(30か月齢以上の牛の頭蓋骨、脳、三叉神経節、眼球、扁桃、せき髄、背根神経節及びすべての月齢の牛の回腸遠位部)を、全ての家畜種の飼料、ペットフード及び肥料へ使用することを禁止。	SRM:12月齢超の頭蓋(下顎を除き脳、眼を含む)及びせき髄、30月齢超のせき柱(尾椎、頸椎・胸椎・腰椎の棘突起及び横突起並びに正中仙骨稜・仙骨翼除き、背根神経節含む)、全月齢の扁桃、十二指腸から直腸までの腸管及び腸間膜 1996年:全てのSRMが専用のレンダリング施設において処理された後に焼却され、食品・飼料への混入防止。 せき柱以外のSRMは、と畜場において専用の器具を用いて除去され、専用のコンテナに廃棄。せき柱は食肉処理施設で除去。	SRM:12月齢超の頭蓋(下顎を除き脳、眼を含む)及びせき髄、30月齢超のせき柱(尾椎、頸椎・胸椎・腰椎の棘突起及び横突起並びに正中仙骨稜・仙骨翼除き、背根神経節含む)全月齢の扁桃、十二指腸から直腸までの腸管及び腸間膜 全てのSRMは除去され、レンダリング施設で処理された後、焼却処分される。
	レンダリングの条件	反すう動物の肉骨粉は全ての家畜用飼料に使用が禁止されており、かつ、反すう動物のレンダリング処理工程は豚及び鶏の処理工程から物理的に分離されている。 生産された肉骨粉はセメント工場でセメントに加工利用されるか、廃棄物処理工場等で焼却。	1997年:器材・施設の分離、又は製造工程の洗浄を義務付け。	連続式(104 ~146度、20~180分、0~1気圧)及びバッチ式(156/275度、120/165分、0気圧)で処理。 SRMを取り扱い、かつSRM以外の禁止物質及び(又は)非禁止物質を取り扱っている施設にはCFIAの検査官が常駐。	1991年:高リスク物質について、焼却処分を義務化。 1993年:高リスク物質について、50 mm未満に粉砕した上で133℃、20分、3気圧の処理を義務化。 1996年:欧州委員会決定1996/449/ECに基づき、すべての牛由来廃棄物について50 mm未満に粉砕した上で133℃、20分、3気圧の処理を義務化。 農場及び食用としてと畜していないすべての動物の死体、SRM等を高リスク物質として規定し、焼却を義務化。 1998年:飼料用肉骨粉の製造に使用されるすべてのほ乳動物由来廃棄物に対し、50 mm未満に粉砕した上で133℃、20分、3気圧の処理が義務化。	1989年まで すべてのレンダリング施設でバッチ処理。 1989年 一部の事業者がバッチ式から連続式のレンダリングに変更。 1995年:反すう動物由来廃棄物の処理に関する高度な加工基準を導入。 1996年:すべてのレンダリング施設がバッチ式、133℃、20分、3気圧で実施。 1997年4月:肉骨粉の製造に使用されるほ乳動物由来廃棄物に加圧滅菌(133℃、20分、3気圧)義務化。 1997年8月 すべての動物副産物に133℃、20分、3気圧、粒子サイズ50mmでのレンダリング処理が義務化。
	交差汚染防止対策	2003年6月:配合飼料製造工場において、反すう動物用飼料及びそれ以外の家畜用飼料の製造工程の分離を公布、2005年まで暫定措置を適用(法令) 2005年4月:豚の処理工程の分離が実施され、全ての飼料製造工場において製造工程の分離が終了(法令)	2005年、レンダリング施設の80%(205/255)、飼料工場の99%(6,121/6,199)は専用化施設(禁止原料と非禁止原料のどちらか一方のみを扱う施設)。 2009年、専用工場化が進んでおり、2%未満の飼料工場が洗浄により対応。	1997年:反すう動物用飼料と、禁止物質を含む非反すう動物用飼料の製造施設又は製造ラインを分離または製造ラインのクリーニングの義務づけ。 飼料製造者や反すう動物所有者は、禁止物質の受入れ等に関する帳簿を記録、全ての飼料及飼料原料について購入数量、購入日等記録を保管。 2005年:飼料・レンダリング産業については、畜種別の施設専用化等が進んでおり、レンダリング施設の79%(23/29)、飼料工場の83%(456/550)は専用施設となっている。 2007年:反すう動物用飼料と、禁止物質を含む非反すう動物用飼料の製造施設又はラインの分離義務付け。	反すう動物への給餌が禁止されている魚粉、第二リン酸カルシウム、第三リン酸カルシウム、血液製品(以下「禁止物質」という。)を使用して非反すう動物用飼料を製造する施設について、反すう動物用飼料への交差汚染を防止するために、施設又は製造ラインの分離が義務づけられている。 2008年:動物由来物質を含む飼料を製造するのは20施設、うち18施設が非反すう動物用飼料を製造、2施設では非反すう及び反すう動物用飼料を製造するが、交差汚染防止のため、製造ラインは物理的に分離されている。	1993年:肉骨粉の配合割合が6%を超える飼料を製造した後に、同じミキサーで反すう動物用飼料を製造することを禁止。 反すう動物用飼料の製造施設に英国、アイルランド及びイス産の肉骨粉が存在することの禁止。 1999年:反すう動物用飼料の製造ラインと非反すう動物用飼料の製造ラインを完全に分離。 2011年:許可された動物性蛋白を含む反すう動物飼料を製造する施設は4施設、いずれも製造ラインは分離されている。
サーベイランス	と畜場でと畜解体される全ての牛及び24月齢以上のすべての死亡牛についてBSE検査を実施。 と畜場での検査 死亡牛等の検査 平成23年度 約119万頭 約10万頭 累計 約1257万頭 約83万頭 OIE基準の定める10万頭に1頭のBSE感染牛が検出可能なサーベイランスを実施。	中枢神経症状を呈する牛や死亡牛などの高リスク牛を検査。 USDAは100万頭に1頭の検出レベルのサーベイランス計画を作成したとしている。 検査頭数 4万頭/年 OIE基準の定める10万頭に1頭のBSE感染牛が検出可能なサーベイランスを実施。	臨床症状牛、死亡牛、緊急と畜牛等の高リスク牛を検査。 100万頭当たり2頭の有病率がある場合に、95%の信頼をもって少なくとも1頭のBSE症例を検出するのに必要な頭数として計画。 2005年以降、毎年3万頭以上の検査を実施することとされた。 OIE基準の定める10万頭に1頭のBSE感染牛が検出可能なサーベイランスを実施。	24月齢超の臨床症状牛、死亡牛、緊急と畜牛を検査。 2011年7月:健康と畜牛の検査対象月齢を48月齢超から72月齢超に引き上げ。 OIE基準の定める10万頭に1頭のBSE感染牛が検出可能なサーベイランスを実施。	48月齢超(2008年12月までは24月齢超)の臨床症状牛、農場死亡牛及び緊急と殺牛を検査。 2011年7月:健康と畜牛の検査対象月齢を48月齢超から72月齢超に引き上げ。 OIE基準の定める10万頭に1頭のBSE感染牛が検出可能なサーベイランスを実施。	